石垣市告示第323号

選挙期日の公告について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項による石垣市字登野城地区土地区画整理審議会委員の選挙期日を下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により公告する。

記

1　選挙期日（投票日）：令和9年1月24日

令和8年10月21日
石垣都市計画事業登野城土地区画整理事業
施行者　　石垣市長　　中　山　　義　隆